

軽四輪トラック購入仕様書

広島市環境局

1 購入物品

- (1) 購入物品 軽トラック
- (2) 購入数量 1台
- (3) メーカー名及びシャシ型式等（AT車もしくはCVT車）

次の①又は②のいずれかとする。

- ①
 - ・ 車名 ハイゼットトラック(ダイハツ)
 - ・ 型式 S510P
 - ・ 排気量 ガソリン・660cc
 - ・ 変速機 A/T車もしくはCVT車
 - ・ 駆動方式 四輪駆動

- ②
 - ・ 車名 NT100クリッパー(日産)
 - ・ 型式 3BD-DR16T
 - ・ 排気量 ガソリン・660cc
 - ・ 変速機 A/T車もしくはCVT車
 - ・ 駆動方式 四輪駆動

2 納入場所及び納入期限

納入場所	所在地	台数	納入期限
南環境事業所	広島市中区南吉島一丁目5番1号	1	令和8年1月30日(金)

上記納入期限までに納入を完了するものとし、可能な限り早めに納入すること。

3 架装に使用するシャシ及びエンジン

- (1) 乗車定員 2人乗車
- (2) シャシ 350kg積キャブオーバー・タイプ(ラジアルタイヤ)
- (3) ホイルベース 1,905mm以下
- (4) エンジン 水冷式エンジン、排気量660cc程度

4 架装する荷箱

- (1) 型式 ごみ積載用深ボディ無蓋ダンプ車
荷箱後ろドアは観音開き
- (2) 荷箱容量 1m³以上及び350kg

5 ダンプ装置

車両用のバッテリーを電源として、電動機による油圧ポンプを駆動する方式とする。

6 各部機構

シャシ会社と架装会社のカタログ諸元表によるほか、次のとおりとする。

- (1) 荷箱周囲に荷箱シート止め金具(側面各々6個、後面4個)を取付けること。
- (2) 荷箱上部への昇降への滑り止め付きステップを荷箱左右サイド前寄りに設けること。
- (3) 荷箱の後ドアは、走行中自然開放しない構造にすること。
- (4) 荷箱をダンプしたとき荷箱が下降しないよう、安全装置を設けること。
- (5) 荷箱後内側に汚水止め50mm×150mmを取付けること。
- (6) 荷箱後部にほうき及びちり取りの格納装置を設けること。

7 取付品

- (1) エアコン(純正品)、カー・ラジオ、デジタル時計を取付けること。
- (2) 防水型バックブザーを取付けること。
(夜間ライト点灯時であってもブザーが鳴るよう設定すること。)
- (3) 運転台左右ドアにサイドバイザー(雨よけ)及びドア・エッジを取付けること。
- (4) 運転席及び助手席にビニール製シートカバーを取付けること。
- (5) 運転席及び助手席にシートベルトを取付けること。
- (6) 燃料タンクキャップは鍵付きのものとすること。
- (7) 荷箱前部右側に消火器(ABC粉末4型)を、1本取付けること。
- (8) 運転台上部に、荷箱シートを格納できる足場を取付けること。
(滑り止め付き鋼材で幅広いもの、及びシート止めフック4箇所取付け)
- (9) 荷箱内側5箇所にアングル付ベニヤ板を取付けること。
(ベニヤ板厚さ12mm)
- (10) 防水型作業用照明灯(35W~40W)を、荷箱左後ろ下部に取付け荷箱周辺の安全の確保が図れるようにすること。
- (11) リヤール・フェンダー・ゴムを左右取付けること。
- (12) 荷箱左側に昇降用取手(鳥居型)と左右に足掛けを取付けること。
- (13) ドライブレコーダーを取付けること。前方が撮れるもので、視界を妨げないようフロントガラス上部に取付けること。また、ソフトウェアの導入等が不要な型式であること。(詳細は別途指示する。)
- (14) 荷箱前部左側にポリ容器(市販角型5Lポリタンクにおいて、ふた部蛇口付きの手洗い用水入れ)を、車枠からはみ出さないように取付けること。

8 付属品

- | | |
|----------------------------------------|-----|
| (1) フロアーマット(補助マット) | 1 式 |
| (2) ボディーワックス | 1 缶 |
| (3) 標準工具、停止表示板 | 1 式 |
| (4) 1トン用ダルマジヤッキ | 1 個 |
| (5) スペアタイヤ(ホイール付き・荷箱左下部又は車両後方へ取付けること。) | 1 本 |
| (6) タイヤチェーン(耐摩耗性に優れた合金鋼) | 1 組 |
| (7) 車止め | 2 個 |
| (8) 非常信号用具(懐中電灯、発煙筒、赤旗) | 1 式 |

- (9) 洗車ブラシ 1 本
- (10) 荷箱用シート 1 張り
(材質は、クラレ・ビニロン#60D又は同等品以上で、シートの寸法は、220cm×220cm以上)

9 塗 装

(1) 塗 装

- ① 完全防錆の上、塗料は日本ペイント製又は同等以上のものでウレタン塗装仕上げとする(ボディカラー及び塗装ラインの位置等は、別途指示する。)
- ② 荷箱下部に黒色の錆止塗装を施すこと。
- ③ ホイールの塗装は、車両メーカー指定色とする。

(2) 表示文字

- ① 文字色は、日本ペイントの570Aインペリアルブルー又は、同等以上のものであるとする。
- ② 表示文字は、全て左横書きとする。
- ③ 数字は、全てフーツラボールド体で、荷箱及後ろドアの表示文字は、丸ゴシック体で書くこと。(数字と文字は、別途指示する。)

(3) 表示文字位置、太さ

① 『 広島市環境局 』

- | | |
|------|-----------------------------|
| 記入位置 | 荷箱両サイド後ろ寄り下部 |
| 寸 法 | 7cm×7cmの範囲内(角ゴシック体で一文字について) |

② 局整理番号(別途指示)

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 記入位置 | 運転台前部右側、運転台ドア左右上部 |
| 寸 法 | 縦10cm×20cmの範囲内(フーツラボールド体で一数字について) |

③ 荷箱標語 (別途指示)

- | | |
|------|------------|
| 記入位置 | 荷箱左右上部・後ドア |
| 寸 法 | 別途指示する。 |

10 基準及び登録

この車両全般に渡って、道路運送車両法の保安基準に適合し、軽四輪貨物車で登録できること。

また、この車両の登録は本市名義で納入期日前に納入者において完了する。

なお、登録に要する経費のうち本市で負担するものは、自動車重量税、リサイクル料金、自動車検査登録印紙、ナンバープレート代、自賠責保険料で、これ以外に要する経費は納入者の負担とする。

11 検 査

納入については、本市係員の行う検査及び試運転に合格したものを納入すること。

12 保 証

メーカー発行の保証書によるものとする。

当該物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速や

かに提供できること。

納車後、1年以内に故障(事故、過失の損傷は除く。)が生じた場合は、無償修理すること。
製作上の欠陥による場合は、1年以内に限らず使用期間中保証すること。

13 その他

- (1) 納入後、1年以内の6ヵ月点検及び12ヵ月点検(法定点検)を実施し、これにかかる経費は、納入者側が負担すること。
- (2) 架装部に指定以外のステッカーは、貼らないこと。
- (3) この仕様書に明示のない軽微な事項については、受注者において異議なくこれを施行すること。
- (4) この仕様書中、文意の解釈その他について疑義が生じたときは、本市係員の指示に基づくこと。

14 車両納入時に提出する書類

車両検査証(写)	1部
改造計画書(改造自動車等審査検査通知書)(写)	1部